湯沢町 健康福祉部 福祉介護課

第4期湯沢町障がい者計画・第7期湯沢町障がい福祉計画・第3期湯沢町障がい児 福祉計画(案)パブリックコメントにおけるご意見の内容と町の考え方について

- 1. パブリックコメントの実施結果について
 - (1) 募集期間 令和6年1月31日(月)~平成6年2月29日(木)30日間
 - (2) 意見の応募者数 2件
 - (3) 提出方法の詳細

窓口持参: 0件 郵送提出: 0件 FAX: 0件 電子メール: 2件

- (4) 意見種別
 - ・計画の内容に関する意見:1件
 - ・文書校正等に関する意見:1件

2. ご意見の内容と町の考え方について(計画の内容に関する意見のみ掲載)

No.	計画中関連する項目	ご意見の内容	町の考え方
1	発達障がい者等に対する支援 について	現在行っているペアレントトレーニングは対象が年長児〜となっているが、それよりも早い段階から親子の関係を築くための支援プログラムを実施する必要があると考えます。	「一時療育事業(親子遊び教室)」において、年長児よりも早い段階で、親子関係を気づくための事業を実施しています。対象となる児童は1歳半で、1歳半健診の際に、必要があれば、保健師から声掛けを行って事業につなげる取組をおこなっています(事業内容は計画P23を参照)。
2	相談支援体制の充実・強化のための取組について	相談支援専門員の人材不足 を考えると、相談支援事業 所の人材育成に関する支援 は早い段階から行っていた だきたいです。	令和6年4月から、南魚沼市と湯 沢町が共同で、南魚沼地域内に基 幹相談支援センターを設置する予 定です。当機関の設置により、相 談支援事業所の人材育成を強化す る取り組みを行っていく予定で す。 また、町からは相談支援に意欲の ある事業所に対して、県が実施す る相談支援従事者養成研修への案 内など、人材育成に関する情報を 積極的に提供していきます。
3	その他	町にどのような福祉サービスがあるのか、必要とされている方が情報を収集できるようにホームページの整備を行っていただきたいです。	町ではホームと「福祉サービスのしたでは、では、では、では、では、では、できれる。 という では、では、では、できます。 という では、できます。 という では、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、のしいでは、ないのでは、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、